

警報等発令時における幼児児童生徒の登下校について

居住している地域に警報が発令されている場合、自宅待機とします。なお、高松地域に警報が発令されている場合、原則として学校を臨時休業とします。臨時休業の判断の時刻は朝6時00分です。

朝 6 時 0 0 分 の 時 点		
状 況	対 応	留意事項
○高松地域に警報発令中 ・ 暴風 ・ 大雨 ・ 洪水 ・ 高潮 ・ 大雪 ・ 暴風雪	原則として臨時休業とします。この場合は、学校より各ご家庭に、電話およびPTAメール連絡網にてご連絡します(4、5月)。6月以降はメール連絡網でお知らせします。メール登録されていない家庭のみ電話連絡いたします。	◎学校への欠席連絡は必要ありません。 ◎警報発令中は、安全確保のため外出しないようにご指導ください。
○注意報発令中 ・ 大雨 ・ 洪水 ・ 波浪 ・ 高潮 ・ 強風 ・ 大雪 ・ 風雪	注意して登校してください。地域の気象情報や交通事情等により、保護者の判断で自宅待機されても結構です。この場合には、 <u>必ず学校に連絡をお願いします。</u>	◎スクールバスは平常運行します。通学路に危険な箇所がある場合には、保護者が同伴して、安全に登校ができるようご配慮をお願いします。 ◎公共交通機関の運行について、あらかじめ確かめたうえで、登校させてください。
登校後に 警報が出た場合	スクールバスは運行しません。スクールバス運行中に発令された場合、運行を続行しますが、状況によっては児童生徒を乗せたまま、学校に直行することがあります。	◎原則として保護者のお迎えになります。また、保護者と連絡がつくまでは、お子様は学校で待機させます。 学校 Tel 087(867)3522

- ※1 6時00分以降でも、原則として警報発令の時点で臨時休業となります。テレビやラジオ等で、警報発令の有無を確認してください。
- 2 警報等が発令されていなくても、出水、積雪、路面凍結等でスクールバスが運行中止になるときは、バス利用児童生徒宅に直接ご連絡します。